

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	総合政策部 企画戦略課
------	-------------

事案番号	12208
実施事案名	松山市第2期SDGs未来都市計画（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>SDGsは、持続可能な開発目標の略で、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。</p> <p>17のゴール、169のターゲットが設定され、日本を含む各国は、それぞれの国で、自らの地域、そして世界レベルでSDGsの達成のために協力することが求められています。</p> <p>国は、SDGsの達成に向け、推進本部を設置するとともに、実施指針やアクションプランの策定、SDGs未来都市の選定など、SDGsを原動力とした地方創生を推進しています。</p> <p>本市は、2020年にSDGs未来都市に選定され、国に提案したSDGs推進の取組について具体化するためSDGs未来都市計画を策定しました。</p> <p>当該計画は2022年度末までの3カ年の計画となっており、継続して取り組む必要があることから、第2期SDGs未来都市計画を策定します。</p>
策定根拠となる法令等	SDGs実施指針 SDGsアクションプラン
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和5年2月27日（月）
------------	--------------